



平成19年5月14日

各位

会社名 日立造船株式会社
代表者名 取締役社長 古川 実
(コード番号 7004 東証・大証 各第1部)
問合せ先 取締役 総務・人事部長 神谷 明文
TEL(06)6569 - 0013

準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、平成19年6月27日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり準備金の額の減少について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 準備金の額の減少の目的

当社は、現在の当社グループを取り巻く厳しい経営環境のもとで、今後の収益力の強化、安定した事業収益基盤の構築を図るため、平成18年2月に決定した当社中期経営計画「Hitz - Innovation」の具体的展開策に基づき、従業員退職金制度の大幅な見直しによる退職給付債務処理、財務リスク一掃のための不動産減損処理をはじめとした抜本的な構造改革を実施し、これに伴う特別損失の計上により、平成18年3月期決算において、大幅な当期純損失を計上しました。

この結果、現在、当社には大幅な欠損が生じておりますが、当該欠損を填補するため、資本準備金の一部および利益準備金の全部を減少するものであり、これにより、当社の欠損は一掃されることとなります。

2. 減少すべき準備金の額

平成19年3月31日現在の資本準備金20,262,586,176円のうち、14,316,493,404円

平成19年3月31日現在の利益準備金の全額にあたる8,830,000円

3. 準備金の額の減少の日程(予定)

取締役会決議日 平成19年5月14日

株主総会決議日 平成19年6月27日

効力発生日 平成19年6月28日

(注) 本件による準備金減少額は、欠損の額を超えないものであることから、会社法第449条第1項の規定に基づき、債権者異議申述手続を経ずに実施いたします。

以上